

Ⅱ 学校教育方針

1 教育目標

教育基本法及び学校教育法、その他教育関係法令に従い、生徒の豊かな人間性の育成を目指すとともに、希望進路の実現に向けた取り組みや学習意欲の向上等の「生きる力」の育成に努める。通信制課程においては、生涯学習の観点を踏まえ、生徒の自学自習を主体とした教育活動を推進し、通信教育の充実を図る。

更に、全日制・通信制課程の共生のもとに、学校教育活動の活性化をめざした取り組みを推進する。

2 基本方針

- (1) 生徒一人一人の思考力・洞察力・創造力等をはぐくみ、個性の伸長を図る。
- (2) 生徒の目的意識の高揚を図り、自主的・自発的な学習態度を育成する。
- (3) 生徒の自主活動を推進し、本校の校訓「誠実・自主・創造」の精神を育成する。
- (4) 教職員の研修を推進し、教職員の資質及び指導力の向上に努める。
- (5) 学校・家庭・地域及び関係機関との連携を深め、家庭教育力の向上に努める。

3 努力事項

- (1) 学習指導の工夫・改善・充実
 - ①各教科の基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、課題解決のための思考力、判断力、表現力等をはぐくむ授業の工夫・改善に努める。
 - ②キャリア教育の視点を踏まえ、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶ態度を育成する。
 - ③「各教科において言語活動の充実」を図るとともに、読書活動・新聞活用等の奨励に努める。
 - ④習熟度別学習やグループ指導等の研究実践を行い、個に応じたきめ細かな学習指導に努める。
 - ⑤高校入試や達成度テスト、基礎学力診断テスト等の分析結果を活用し、学習指導の方法や授業の改善に努める。
- (2) 道德教育の推進
 - ①道德教育については、年間指導計画にもとづき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等の学校教育活動全体を通して行うように努める。
 - ②校内の研修体制を充実させ、全体計画の具体化や評価・改善にかかわる全教職員の共通理解に努める。
 - ③小・中学校の道德教育を踏まえ、生徒の発達段階にふさわしい道德教育に努める。
- (3) たくましい心と体を育む教育の推進
 - ①教科体育、体育的行事、運動部活動との連携により年間指導計画を作成する。
 - ②武道、ダンス及び郷土の踊り等を教科体育、学校行事等に積極的に取り入れる。
 - ③運動部活動の加入率の向上及び外部指導者の活用により部活動の活性化を図る。
 - ④学校保健計画をもとに、環境衛生活動を計画的に取り組む。
 - ⑤保健室の機能を充実させ、教育活動全体を通じた健康教育の工夫・改善を図る。
- (4) キャリア教育の充実
 - ①特別活動、総合的な学習の時間、各教科におけるキャリア教育の位置づけ及び役割等について、教員の共通理解を図る。
 - ②キャリア教育を推進するリーダーとしての教員の養成に努め、計画的、組織的な研修を推進する。
 - ③インターンシップの円滑な実施のため、関係機関との連携を深める。
 - ④産業構造や進路環境の変化等に即応した保護者対象の講習会の開催に努める。

(5) 進路指導の充実

- ①教職員の共通理解と連携・協力による進路指導体制の充実・強化に努める。
- ②進路年間指導計画をもとに、進学率、就職内定率等の数値目標を設定するとともに指導・評価・対策を講じ、進路指導の改善・充実を図る。
- ③進路適性検査や進路希望調査等のデータを活用し、希望進路の早期決定を促進する。
- ④生徒の実態を把握し、個に応じた進路相談・進路指導を実施する。
- ⑤生徒・保護者に対して、適切な進路情報の提供及び啓発活動を促進する。

(6) 生徒指導の充実

- ①問題行動等の未然防止及び早期解決に向けて、全教職員の共通理解のもとに実践のできる生徒指導体制づくりに努める。
- ②「アルバイトは原則禁止」の方針で指導に当たる。また、正当な理由によるアルバイトについては、保護者、雇用主及び学校の三者間の連携による指導に努める。
- ③家庭、地域社会との連携を強化するとともに関係機関との連携を推進する。
- ④就学困難な生徒の個人記録簿を作成し、該当生徒の実態把握や就学支援に努める。
- ⑤モラル・マナー・他者への思いやり等、豊かな人間性をはぐくみ、権利と義務、行動に対する自己責任等について規範意識の高揚を図る。
- ⑥学校や社会における基本的ルールの順守やその意義・目的について、十分に理解させるように努める。

(7) 情報教育の充実

- ①教育用コンピュータや周辺機器、ソフトウェアや情報通信ネットワークの整備・充実に努める。
- ②教員の情報活用能力を育成するため、学校のリーダー養成、県立総合教育センターでのICTを活用した効果的な指導法や情報モラル・情報セキュリティの及び校内研修の充実を図る。
- ③「教員のICT活用指導力のチェックリスト」を活用し、教員の指導力の向上を図る。
- ④家庭や地域との連携を図り、情報モラル教育にかかわる校内組織体制づくりを促進する。

(8) 環境教育の充実

- ①沖縄県高校生グリーンデーや世界環境デー等における取り組みを推進する。
- ②野外学習等の実施により、本県の自然環境や気候、動・植物等に関心を持たせ、環境保全活動に関する意識の高揚を図る。
- ③県教育委員会や文部科学省、その他関係機関の諸資料を活用し、継続的な環境教育に努める。
- ④県教育委員会、県立総合教育センター等の実施する環境教育機関の各種研修会への教職員の参加を促し、実践的な指導力の向上を図る。

(9) 通信教育の充実

- ①生徒の興味・関心を考慮し、学習意欲を喚起するための添削指導や面接指導の工夫・改善を行うなど、学習指導の工夫・改善に努める。
- ②生徒の学習ニーズに応えるため、単位修得のためのガイダンスを行い、高校卒業程度認定試験、技能審査等の単位認定の諸制度の活用を検討する。